

No.615

日本共産党
伊勢原市会議員団
2022年11月10日

日本共産党議員団ニュース

伊勢原市委員会事務所
伊勢原市池端204
電話 0463-93-1169

教職員の働き方改革の前進は？

9月議会の一般質問で宮脇俊彦議員は前号に続いて教職員の「働き方改革」の取組状況について質問しました。

教員の残業時間の改善が進んでいるか、昨年タイムカードの導入が行われたが実態はどうなっているか質問しました。

それに対して教育委員会は、2019年3月に「教員の働き方改革の基本方針」を策定した、2021年5月から市内小中学校でICカードによる出退勤システムを導入した。一人一人の在校実態を把握している、必要に応じて管理職による面談を行っている、と答弁がありました。



そこで、2年位の前には、中学校は午後9時頃まで、小学校は午後8時頃まで働くのが通例になっていると答弁されていましたが、現在は改善されているのか、実態はどうなっているか質問しました。

教育委員会から、「ICカードによる把握では2022年度4月から7月の在校時間のうち、月45時間以上勤務（残業）した教職員の割合は前年同期と比較して小学校で4.6ポイント（ポイントとは%よりさらに10分の1低い値）、中学校で2.5ポイント減少した、とのことでした。35人学級の推進、スクールサポートスタッフの勤務時間増加など行っていますが、**ほとんど残業時間の改善が進んでいないと受け取れる回答でした。**

さらに「学校で安全衛生委員会は毎月開催されていますか」と質問。教育委員会からは**「年1回の開催となっている。今後毎月開催できるよう努める」**と回答がありました。

学校現場も次々新たな課題が国・市から提起される、タブレットの活用、コロナの対応なども求められる、学校現場が対応に追われる様子がみてとれます。その影響は子供たち、必死で頑張る教職員の残業時間に現れます。子供たちが安心して学べる教育環境、教職員が余裕をもって働くことのできる教育環境をつくるようにしてもらいたいと思います。引き続き改善を求めていきます。

串橋の看板、開発解決の取組みは？

串橋の看板・開発等についても質問しました。「今年8月で看板が設置されてから2年が経過しました。市は『農地造成は不法行為と認識している、県と相談して看板の位置・造成・市役所周辺の街宣について県と解決をはかる』と再三答弁をしましたがどう取組んでいるのか」、「新たな看板が8月に設置されたが、どう認識しているのか」と市長に答弁を求めました。

市長から**「看板や街宣は市民に誤解、不安を与えるので早期に解決すべきと考えて**

いる、早い段階から県、警察と協議、調整を行ってきたが解決に時間を要している。私個人としてもしかるべき措置を講ずることとしたい。新たな看板設置や街宣行為は職員を誹謗中傷するものと認識している。設置者に具体的理由を確認した後、措置をとりたい」と答弁がありました。

そこで、「昨年12月議会で市は事業者は不法行為をおこなっていると認定している、県と協力し対応すとした、答弁はどうなっているのか、何も進んでいません。今の答弁に疑問を感じる。市の明確な答弁を再度求めます」と質問しました。

副市長から、「農地造成の調査・是正に時間がかかっている、早く解決がはかれるよう県などと連携していきたい。」と答弁がありました。

看板設置から2年、一向に解決の見通しの見えない答弁でした。地元の方、伊勢原市民、他市の方からも疑問の声が聞こえてきます。市長の解決に向けた強力なリーダーシップが必要です。早期に解決を図るよう求めました。

介護保険の引き上げは妥当だったのか

次に介護保険の2021年度決算結果から判断して、毎月納める介護保険料の2021年度からの平均月300円の引き上げ（平均月5200円から5500円に）は妥当だったのか、市の判断の妥当性を求める質問を行いました。

「9月議会に介護保険の2021年度決算が提出されました。歳入（収入）の中心になる市民負担である介護保険料は予算を1400万円上回った。一方、歳出（支出）は介護保険給付費が2億4000万円も下回った。介護保険全体の収支差は2億9000万円です。さら介護基金（家計でみると貯蓄に値する）は4億6000万円になっています。2021年度の介護会計の収支差2億9千万円と2021年度末の基金残高4億6000万円を合わせると7億5000万円にのぼります。これは前年を上回る数字です。この結果から2021年度からの介護保険料の引上げは必要なかったのではありませんか」と質問しました。

市からは「今回の2021年度決算は8期3年計画の1年目、判断するには次期尚早ではないか。介護事業全体の70億円規模から判断すると、おおむねな妥当な計画どうりの数字ではないかと判断している」との答弁でした。

しかし、介護保険会計70億円の1割を超える規模の残高を生じながら妥当との判断でよいのでしょうか。介護保険特別会計の決算を行うといつも歳入は予算を上回り、歳出は予算を下回るのが常態化しています。9期計画（2024～2026）の介護保険制度・介護保険料のありかたについて議論が始まろうとしています。介護保険料の負担増、要介護1,2の人を保険給付から外し市町村が運営する「総合事業」に移行する、ケアプランの有料化など利用者の負担増が議論対象になっています。介護が必要な人に必要な介護が届く仕組みの構築が必要ではないでしょうか。

続いて、介護職で働く人の人材確保の課題です。「2019年度賃金構造基本統計調査によると介護職員の賃金は全国平均24万7500円。全産業の賃金は33万8000円です。9万円の差があります。介護事業所に対する国からの介護報酬の引上げが最大の要因と考えます。一方、市としても独自の支援策が必要と思います、市の見解は、どうかと求めました」

担当部局からは「2020年度の市内介護事業所アンケート調査では、人材確保・育成・定着がもっとも多い課題と認識している。新たな対策を検討したい」と回答ありました。